

基本構想等策定に係る現状及び今後の取組

1. 基礎調査の実施

令和 8 年度を始期とする新たな習志野市基本構想及び基本計画(以下、「基本構想等」という。)の策定にあたり必要となる、過去及び現在の状況分析のために実施する調査であり、本調査の実施により、本市の将来に向けての課題や解決方法等の方向性が現れるものである。

現在は、以下の基礎調査を実施している。

(1)人口推計調査

【実施内容】

- ・ 本市の過去からの人口動向の分析を行い、令和 7 年度から令和 36 年度の 30 年間の人口推計を行う。(基準日は各年度の 3 月末日)
- ・ 人口推計は、住民基本台帳人口をベースに「男女別」、「年齢別」、「町丁目別(コミュニティ別、小学校区別、中学校区別)」に行う。
- ・ また、推計にあたっては、日本人・外国人毎にコーホート要因法、コーホート変化率法等、最適な手法を用いる。
- ・ 推計結果については、本市の人口ビジョン(2041 年に 164,000 人)や国立社会保障・人口問題研究所の推計データとの比較や、将来人口に影響を及ぼす自然増減・社会増減を考慮したシミュレーションを行い、分析を行う。

【委託期間】

契約締結日から令和 6 年 11 月 30 日まで

(2)市民意識調査

【実施内容】

- ・ 習志野市民の意向を集約・分析するものであり、過去に実施した市民意識調査における結果との経年変化を把握するとともに、今日において地方自治体が直面する諸課題及び市固有の課題に対する市民意向を把握する。

【調査方法】

- ・ 対象者は、住民基本台帳記載の満 15 歳以上の個人のうち、無作為に抽出した 5,000 人。
- ・ 調査期間は、令和 6 年 7 月 10 日から 7 月 24 日まで。
- ・ 調査票の設問数は 48 問。
- ・ 調査票を対象者に郵送し、調査票を市に返送もしくはインターネットにより回答。
- ・ 回答データの集計については、単純集計の他、性別、年代別、地域別等、必要なクロス集計、年代構成に係るウェイトバック集計を行う。

- ・市が過去に実施した市民意識調査の結果、基本構想、基本計画等の行政計画の他、社会情勢を十分に考慮した上で回答データの分析を行う。

【委託期間】

令和6年4月19日から令和6年10月31日まで

(3) 転出入者アンケート調査**【実施内容】**

- ・転出入の手続きのために来庁した方を対象に、転出入者の世代、転出入の理由、転出入先等についてアンケート調査を実施する。

【実施方法】

- ・市民課窓口にてアンケート用紙を配布し、回収箱にて回収。オンライン回答も可能。
- ・調査期間は、令和6年3月1日から令和6年5月31日まで。

(4) 大学生意識調査**【実施内容】**

- ・若者が置かれている状況や市に対し何を望んでいるのかを把握するため、アンケート調査を実施するもの。

【調査方法】

- ・調査票配布による調査（WEB回答を併用）
- ・対象者は、市内3大学 各500名 ※合計：1,500名
- ・調査票の設問数は20問。
- ・配布方法は各大学による直接配布とし、回収方法は各大学による回収とする。

【実施時期】

令和6年9月17日頃から10月15日まで

(5) 基本構想等策定支援業務受託者による基礎調査**【実施内容】**

- ・本市の基本構想等の策定に必要とされる各種データの収集、分析等を行い、基礎資料を整理する。
- ・国、県等で公表されている信頼性の高い100程度の社会指標を調査、分析し、他自治体との比較、分析を行い、本市の特性（強み・弱み）を含めた資料を整理する。
- ・調査の構成は、①市の概況、②人口変動要因の整理・分析、③将来推計人口、④人口に影響を与える社会環境の変化等の整理・分析、⑤今後のまちづくりに係る主要政策分野別の整理・分析、⑥将来にわたって持続可能なまちづくりに向けた重要課題、としている。

【実施期間】

令和6年5月から令和6年9月まで

(6)各部局における市民に対する調査

各部局において個別計画策定等のため実施する各種調査についても、基本構想等の基礎資料として活用する。

- ①子育て支援に関するニーズ調査(こども政策課) 令和 6 年 3 月
 - ・ 未就学児童保護者 2,000 世帯及び就学児童保護者 2,000 世帯
- ②習志野市子ども・若者の生活等に関する実態調査(こども政策課) 令和 6 年 3 月
 - ・ 小 1～6 年:9,100 人、中学生:4,100 人、保護者:2,900 人、高～29 歳:5,200 人
- ③習志野市緑の基本計画に関するアンケート調査(公園緑地課) 令和 6 年 5～6 月
 - ・ 市民:3,000 人、小中高校生:1,400 人、事業所:約 800 社
- ④子どもの読書に関するアンケート(社会教育課) 令和 6 年 5～6 月
 - ・ 小 3:1,500 人、小 6:1,400 人、中 3:1,300 人、高 2:320 人、4 歳保護者:350 人
- ⑤文化スポーツに関する市民アンケート(社会教育課) 令和 6 年 5～6 月
 - ・ 市民 3,000 人
- ⑥文化に関する市立小中高生アンケート(社会教育課) 令和 6 年 6 月
 - ・ 小 6:1,500 人、中 2:1,300 人、高 2:320 人
- ⑦習志野市経済動向調査(産業振興課) 令和 6 年 6～7 月
 - ・ 習志野市に本社を置く企業及び習志野市に事業所を置く企業 1,600 件
- ⑧男女共同参画に関する市民意識調査(多様性社会推進課) 令和 6 年 7～8 月
 - ・ 市民 2,000 人
- ⑨男女共同参画に関する事業所意識調査(多様性社会推進課) 令和 6 年 7～8 月
 - ・ 500 事業所
- ⑩ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査(多様性社会推進課) 令和 6 年 7～8 月
 - ・ 1,000 事業所

2. 市民参画による意見聴取

(1)市政懇談会

【実施内容】

- ・ 協働型まちづくりの実現を目的に、市政について町会・自治会関係者と市長が懇談する市政懇談会において、現行基本構想等の概要及び進捗状況等を説明し、市長と町会・自治会関係者との直接の懇談により、広く地域の意見を聴取するもの。
- ・ 事前に意見書を出席者に郵送し、本用紙を記入の上、市政懇談会当日に持参していただき会場で回収した。また、本用紙は当日会場でも配布し、会場にて記入し提出することも可とした。

【対象者】

自治会活動関係者（各連合町会長、単位町会・自治会長、まちづくり会議議長他）

【実施日】

令和 6 年 6 月 1 日

(2)キラット・ジュニア防犯隊からの意見聴取

【実施内容】

- ・ キラット・ジュニア防犯隊の活動に参加する小学生・中学生に対し、意見聴取するもの。「こんなまちにしたい！習志野市」をテーマに、アンケートを事前提出いただき、そのアンケートをもとに意見交換（30 分程度）を実施。

【対象者】

キラット・ジュニア防犯隊の活動に参加する小学生・中学生（小学 5 年生から中学 2 年生で構成） 61 名

【実施日】

令和 6 年 7 月 21 日

(3)中学生からの意見聴取

【実施内容】

- ・ 市制施行 70 周年を記念し、次代を担う子ども達が未来に向かって習志野市の教育・文化・まちづくりについて考え、学ぶ機会として行われる「習志野市子ども議会」における一般質問、要望を意見聴取とするもの。

【対象者】

各市立中学校から 2 名、合計 14 名

【実施日】

令和 6 年 7 月 23 日

(4)事業者インタビュー

【実施内容】

- ・ 習志野市がどのようなまちを目指すべきか、またその実現のために、市と共同して事業者としてできること等をテーマとして、市内事業者と意見交換を行う。

【対象者】

市内事業者（習志野商工会議所 所属部会員等）

【実施日】

令和 6 年 9 月 24 日

(5)市民意見交換会

【実施内容】

- ・ 「習志野市の将来を“市長”と共に語り合いましょう！」と題し、市長と直接市民が

語り合い、市の将来像を共に描く機会とするもの。

- ・ 10 年後、20 年後に習志野市をどのような「まち」にしたいか、さらに、その「まち」を実現するための具体的な取組みのアイデア等を自由に出していただき、今後のまちづくりに向けた市への提案」として次期基本構想・基本計画や個別計画を策定するために活用する。
- ・ 各会場 1 回、合計 3 回開催、定員は各回 40 名（先着順）、事前申し込み不要。
- ・ 広報習志野(9 月 15 日号)、ホームページ、習志野市公式 LINE、YouTube 内市長ニュースでのお知らせ、まちづくり会議での案内により周知する。
- ・ 当日参加できない方向けに、ホームページからの意見聴取を並行して行う(令和 6 年 9 月 9 日～10 月 18 日実施中)。

【実施日時・場所】

第 1 回: 令和 6 年 9 月 28 日(土) 10:00～11:30 谷津コミュニティセンター<開催済>

第 2 回: 令和 6 年 10 月 6 日(日) 13:00～14:30 市庁舎

第 3 回: 令和 6 年 10 月 12 日(土) 15:30～17:00 東習志野コミュニティセンター

(6) 大学生意見交換会

【実施内容】

- ・ 市内立地、隣接の 3 大学の大学生を対象に市政に係る意見交換を実施し、若年層の市政に対する意見や要望を聴取する。「若者が住みたい・住み続けたいまちのイメージ・要素」及び「これを実現するために行政が推進すべき具体的な取組」をテーマとし、ワークショップ形式で開催するもの。

【対象者】

参加大学: 千葉工業大学、東邦大学、日本大学生産工学部

参加人数: 各大学 6 名の計 18 名

【実施日】

令和 6 年 9 月 28 日

(7) 小学生からの意見聴取

【実施内容】

- ・ 小学校の社会科の授業では「地方自治について」学んでいる。その授業において、題材「こんなまちにしたい！習志野市」について考え、意見をまとめてもらうもの。市立小学校 16 校の 6 年生全クラスを対象に実施予定(令和 6 年 9～10 月実施中)。

(8) 高校生からの意見聴取

【実施内容】

- ・ 市内立地高校の生徒から意見聴取を実施予定(令和 6 年 10 月実施予定)。

3. その他の取組

(1)職員からの意見聴取

【実施内容】

- ・ 令和 6 年度主事・技師職員研修に参加する若手職員に対し、研修レポートにおいて「16 年後“こうなってほしい”習志野市の姿」をテーマに意見聴取するもの。

【対象者】

市職員(2 級昇格者、民間企業等職務経験者採用 2 年目の者等)

【実施日】

令和 6 年 7 月 5 日

(2)職員を対象とした階層別政策マネジメント研修

- ・ 施策を所管する各組織各職員が、計画の策定検討作業や計画に位置付けた施策、事業の見直し改善に主体的に取り組むことができるよう、意識改革と能力開発のための研修を実施するもの。
- ・ 「第 1 回次期基本構想等の策定に係る職員研修」として、令和 6 年 9 月 20 日、25 日、26 日にかけて、階層別(管理職級/係長級/係員級)に計 7 コマの研修を実施。

4. 今後の取組

(1)基本構想案の作成

- ・ 各種基礎調査、市民参画における意見、現行計画の検証等を踏まえ、基本構想素案を作成する。
- ・ 今後、庁内会議(作業部会、策定本部会議、庁議等)及び本審議会への諮問を経て、基本構想策定案を決定する。

(2)現行計画の検証・課題等分析

- ・ 現行計画である後期基本計画について、施策の展開ごとに検証・課題等分析を行う。
- ・ 具体的な取組として、令和 6 年 10 月から「習志野市後期基本計画(令和 2 年度～令和 7 年度)総括シート」を各所管課において作成し、コンサルタントによる総括案の添削と必要に応じた施策単位のヒアリングを実施する。
- ・ 分析を通じて、後期基本計画に位置づけた施策の展開の実施状況や、その対象が抱える問題の改善・解消に対する取組の実施による効果、次期計画に位置づける施策を検討する際の課題を明らかにする。
- ・ これにより、次期計画策定時に、客観的な根拠に基づき高い効果を期待できる施策の検討に繋げる。